

◇ 教員免許更新講習シラバス(選択必修領域分)

講座内容についての問い合わせ先…koushin@nara-edu.ac.jp(奈良教育大学)

講習名		主な受講対象者	時間	講習形態
教育改革の動向と様々な問題に対する組織的対応の必要性(中学校)		中学校教諭	6H	講義
日程	定員	講師名(所属・職名等)		
平成30年6月30日(日)	75人	阪部 清(奈良教育大学・特任准教授) 中澤 隆志(奈良教育大学・准教授) 田中 幸臣(奈良教育大学・特任准教授)		
会場				
奈良教育大学				
【講習の概要】				
項目	・学習指導要領の改訂の動向等 ・様々な問題に対する組織的対応の必要性			
内容	社会状況の変化に伴い、学校教育に対する関心も高まり、学校が果たさなければならない役割と学校への期待は大きくなっている。講習では、中学校学習指導要領の改訂、国の審議会の状況等教育改革の主要な動向について考察する。また、学校の現状を踏まえ、学校経営、組織の在り方、安全確保、学校と家庭・地域社会との連携・協力等に関わる様々な問題に対する組織的対応の必要性について考察する。			
【小テーマ①】	項目	教育改革の動向と様々な問題に対する組織的対応の必要性		(担当講師: 阪部 清)
	内容	○中学校における様々な問題に対する組織的対応の必要性		
講習形態	講義形式			
講習内容	コミュニケーション手段の高度化とともに価値観が一層多様化する昨今にあって、保護者や地域住民の学校に対する要望が多岐にわたるとともに、学校への期待も一段と高まり、学校が果たさなければならない役割は益々大きくなってきている。そうした状況の中で、学校は、いわゆる「教育の質」の改善向上を図ることはもちろん、学校につながる「保護者」や「地域」との連携協力が強く求められている。本講座では、さまざまな教育課題を抱える学校の現状を踏まえ、今日的課題に即応した学校における教育活動の見直しや、学校と地域・家庭との連携、協働等の在り方について共に考察し、組織的対応の必要性と組織の一員としての教員の役割や日常的なコミュニケーションの重要性について理解を深める。			
到達目標・確認指標	様々な問題に対する組織的対応の必要性について理解している。様々な問題に対する組織的対応の必要性について、校外での自らの役割と関連付けながら理解し、説明することができるか。			
キーワード	チームとしての学校、連携、協働、コミュニケーション			
【小テーマ②】	項目	教育改革の動向と様々な問題に対する組織的対応の必要性		(担当講師: 中澤 隆志)
	内容	○中学校学習指導要領改訂の動向等		
講習形態	講義形式			
講習内容	中学校学習指導要領の変遷や改定の背景を踏まえながら、現行学習指導要領の総則の趣旨について理解を深めるとともに、次回の改訂に向けた方向性を整理する。また、学習評価の機能と役割を確認するとともに、生徒の意欲を喚起する学習指導や教育課程の編成・改善について考える。			
到達目標・確認指標	中学校学習指導要領の改訂の動向等について理解している。中学校学習指導要領の改訂など教育課程の編成に係る動向等について理解し、説明することができるか。			
キーワード	生きる力、言語活動の充実、21世紀型学力、主体的、対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)、学習評価			
【小テーマ③】	項目	教育改革の動向と様々な問題に対する組織的対応の必要性		(担当講師: 田中 幸臣)
	内容	○中学校における様々な問題に対する組織的対応の必要性		
講習形態	講義形式			
講習内容	近年は子どもへの事故事件も増え、学校内外における安全上の課題も多岐・広範囲になり深刻度を増している。そのような状況の中、学校では安全を脅かす危機を予測し、回避できるような子どもの自己防衛力を高める安全教育と共に、子どもの安全確保を図るための危機管理意識や体制の充実がますます必要となっている。本講習では、生徒の安全確保のための具体的な取組について考察する。			
到達目標・確認指標	学校における危機管理の必要性について、理解している。子どもの安全確保のための具体的な取組に対する組織的な対応の必要性について、近年の状況を踏まえ理解し、説明することができるか。			
キーワード	学校の安全管理と危機管理、いじめ防止対策推進法			
【小テーマ④】	項目	教育改革の動向と様々な問題に対する組織的対応の必要性		(担当講師: 田中 幸臣)
	内容	○中学校学習指導要領改訂の動向等		
講習形態	講義形式			
講習内容	社会の学校教育に関する関心も高まり、学校が果たさなければならない役割はますます大きくなっている。本講習では、教育基本法及び学校教育法の目的・目標について考察するとともに、現在の中学校学習指導要領に至るまでの経緯等、教育改革の動向について考察する。			
到達目標・確認指標	教育改革の動向の概要を理解している。教育改革の動向の概要を理解し、説明することができるか。			
キーワード	教育基本法、学校教育法、教育改革、目標の共有・達成、協働・連携			
試験方法	小テーマ①②は各講習の最後に10分程度の筆記試験を行う。 小テーマ③④はまとめて、小テーマ④の最後に20分程度の筆記試験を行う。			
成績評価の方法・基準等	試験の成績で判断する(25点×4テーマ=100点満点)。評価基準は、総合点で60点以上を合格とする。			